

地方分権は大きな流れ

—第28次地方制度調査会の考え方—

今、なぜ地方分権なのか？

地域のごことは地域で

人口減少・超高齢化社会の到来やグローバル化の進展など時代の潮流に適切に対応するとともに、将来に向けた創造的発展を図るため、国と地方が適切に役割を分担し、地域における行政は、国に干渉されることなく地域が自主的かつ総合的に担うとの視点が不可欠です。

現状は

政策の企画立案から管理執行に至る流れは、国と地方の間で複雑に入り組んだものとなっているため、行財政上の非効率や行政手続の重複が生じ、また責任の所在があいまいになっています。

「道州制」って？

国と地方、双方の政府の再構築

- 都道府県（広域自治体）制度の改革を通じて、国の役割を本来果たすべきものに重点化し、内政に関しては広く地方自治体が担うことを基本とするものです。
- そこで、現在の都道府県に代えて10前後の「道」又は「州」を置きます。この道州に、現在国が実施している事務をできるだけ移譲し、現在都道府県が実施している事務は大幅に市町村に移譲するのが「道州制」です。

「道州制」のメリット

- 「道州制」によって、国と地方の役割分担が明確になり、地域の行政をより自主的かつ総合的に行うことができるようになり、地方分権の推進につながると考えられています。
- 環境・交通・観光・産業など、都道府県の区域を越えた広域的な行政課題の重要性が高まっており、これらに効果的に対応できます。
- 国・地方を通じた財政危機が深刻化しており、広域的な範囲で施設等を有効活用するなど、行政のスリム化を図ることができます。

■ 「河川の管理」を例にとると →道州制でこう変わります。

今は

河川の規模等に応じて国又は地方自治体がそれぞれ管理しています。
→災害時の迅速な対応や地域の実情に応じた整備に課題があります。

道州制になると

地方自治体が管理をすることで、河川流域の一体的な整備が可能になります。

